

平成２７年９月１５日（火）

愛知県健康福祉部保健医療局医務国保課
地域医療支援室医師確保推進グループ

担当 小野坂、岩本

内線 ３５１０、３５１５

ダイヤルイン ０５２－９５４－６６５９

県内病院における医師不足の影響に関する調査結果について

県では、一般社団法人愛知県病院協会の協力を得て県内の全病院に対し、「医師不足を原因とした診療制限を行っているか」の調査を行いました。

本調査は、平成１９年度から毎年実施しており本年で９回目になりますが、これまでの推移を取りまとめ、平成１９年６月末、平成２５年６月末、平成２６年６月末及び平成２７年６月末の４時点の診療制限の状況を、開設者別、病床規模別及び救急医療施設別により分析しましたので、お知らせします。

なお、病院名については公表しないことを調査に回答していただく際の条件としております。

【調査結果のポイント】

- 県内の診療制限を行っている病院数の割合は、近年横ばいが続き、
本年度はやや増加……………資料２頁
- 県内の病院全体では、診療制限を行っている病院数の割合は、
 - ・ 主な診療科別では、産婦人科が最も高い……………資料３頁
 - ・ 開設者別では、公的医療機関が最も高い……………資料４頁
 - ・ 病床規模別では、３００～３９９床の病院が最も高い……………資料５頁
- 第２次及び第３次救急医療施設では、
診療制限を行っている病院数は、
 - ・ 第２次及び第３次救急医療施設では、昨年度より増加……………資料６頁
 診療制限を行っている病院数の割合は、
 - ・ 第２次救急医療施設では、
病床規模別にみると２００～２９９、３００～３９９床の
病院が最も高い……………資料７頁
開設者別にみると公的医療機関が最も高い……………資料８頁

※詳細は、別添資料をご覧ください。

医師不足の影響に関する調査の概要

1 調査の目的

病院勤務医の不足が深刻化していることから、医師不足対策を検討する際の参考とするため、県内病院における医師不足を原因とした診療制限の状況を把握する。

2 調査の時点

平成 27 年 6 月末現在（平成 27 年度中の予定も含む。）

3 調査の対象

県内の全病院（322 病院）

4 調査の方法

郵送法

※ 調査回答にあたっては、病院名については公表しないことを条件としている。

5 診療制限の内容

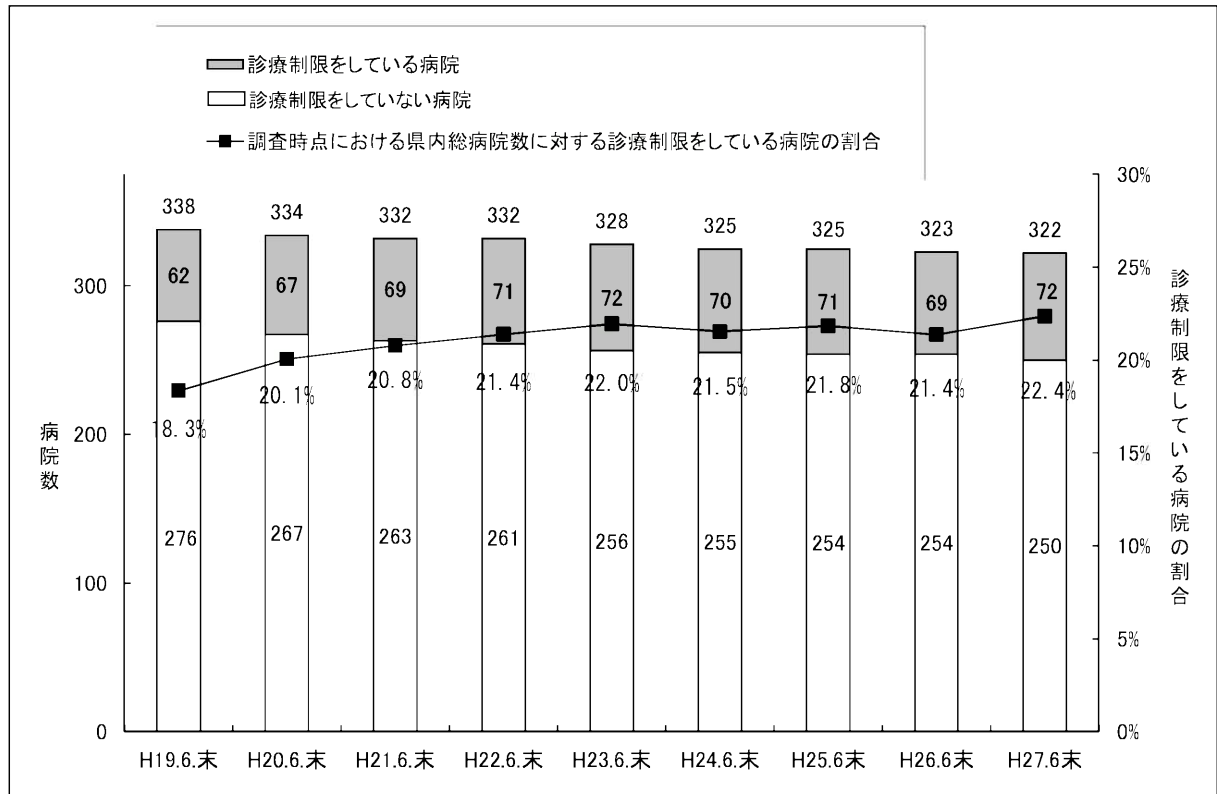
診療科の全面休止、入院診療の休止、入院診療の制限、分娩対応休止、分娩数の制限、時間外救急患者受入制限、診療日数縮小、診療時間縮小、初診患者受入制限、内視鏡など検査制限 等

※ 本調査は平成 19 年度から毎年度実施しており、本年度で 9 回目となる。

医師不足の影響に関する調査結果

1. 県内の病院における医師不足のための診療制限の状況

(平成19年から27年までの各年6月末の状況)

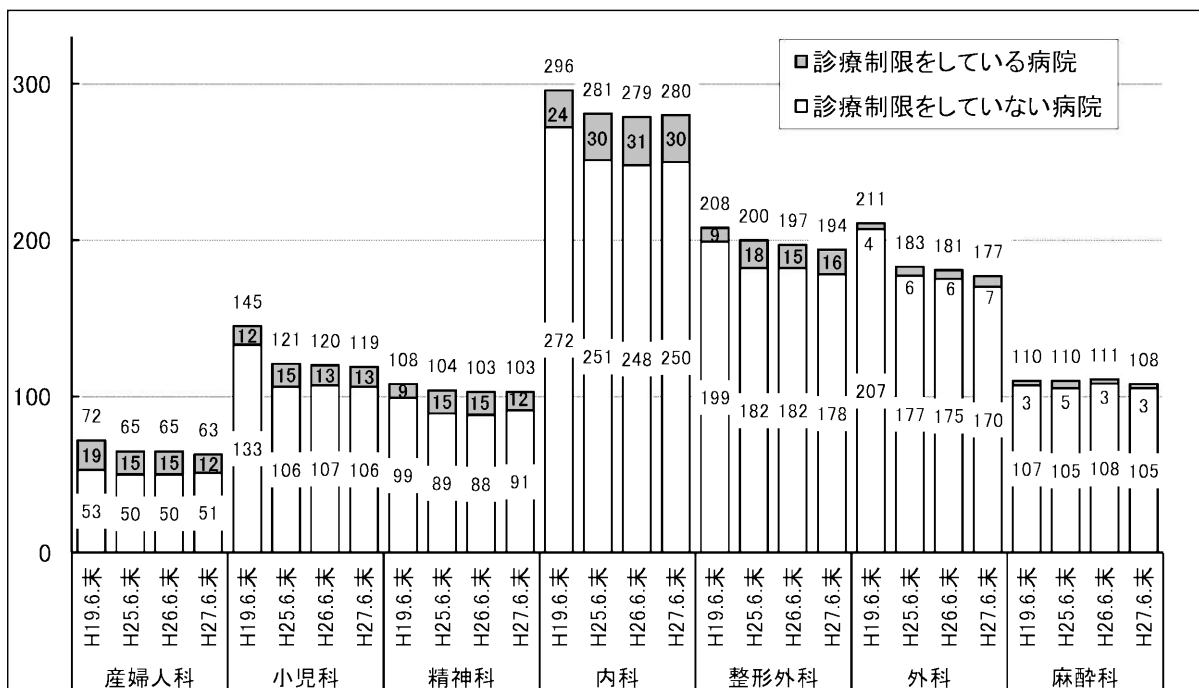


- 県内の病院総数は、19年6月末からみると減少傾向にある。また、診療制限をしている病院数は、近年横ばいが続き、本年度は昨年度よりやや増加している。
- 各調査時点の県内病院総数に対する診療制限をしている病院数の割合は、23年6月末まで毎年増加しその後横ばいとなり、本年度はやや増加している。

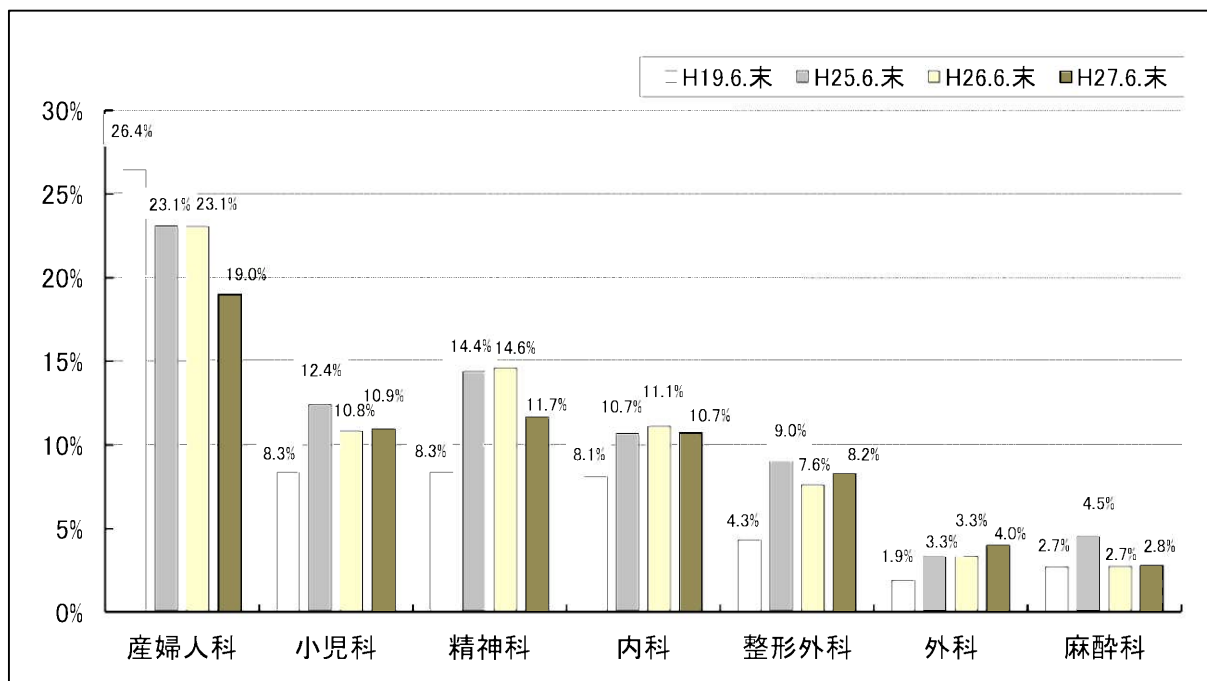
2. 平成19年6月末と平成25年6月末、平成26年6月末及び平成27年6月末の比較

(1) 主な診療科における比較

ア 標榜診療科別の医師不足のための診療制限の状況

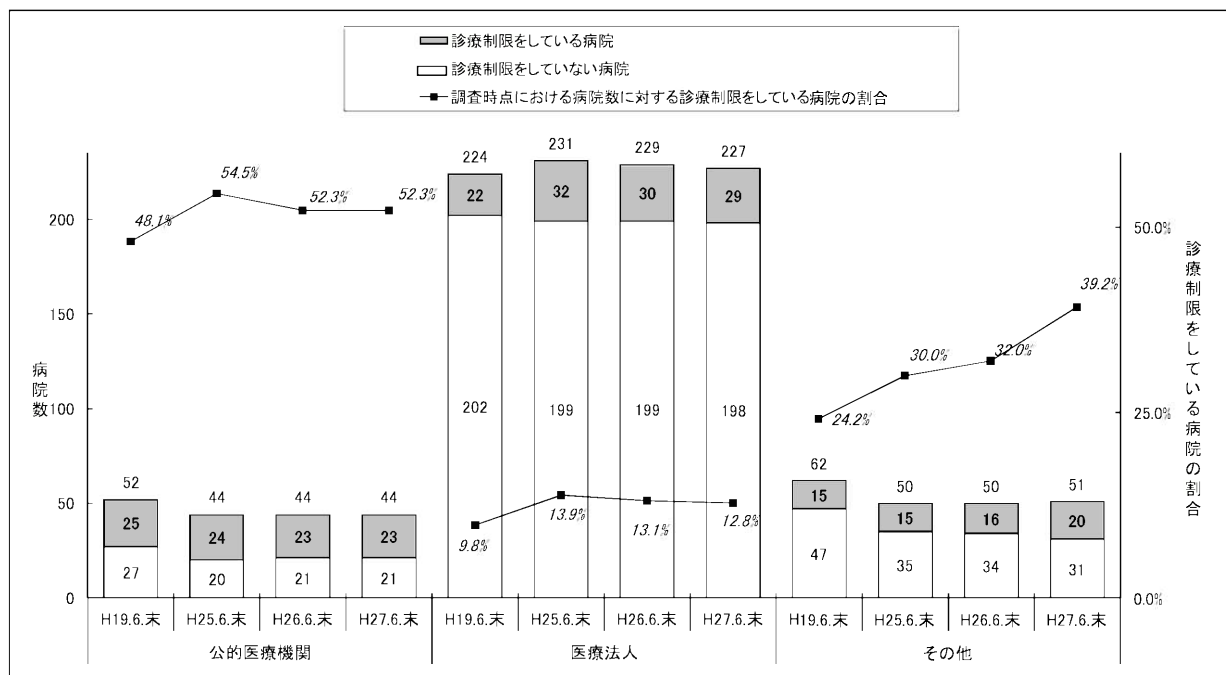


イ 標榜診療科別の診療制限をしている病院数の割合

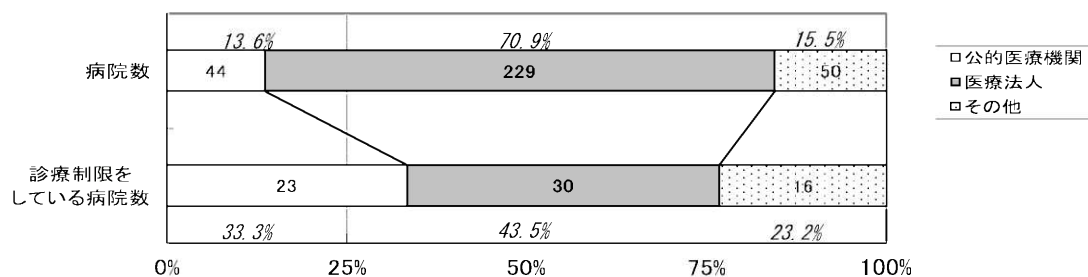


- 診療制限をしている病院数は、19年6月末との比較では、産婦人科で減少、麻酔科で横ばいとなっているが、それ以外の診療科は増加している。また、26年6月末からみると整形外科と外科を除いて減少又は横ばいとなっている。
- 診療制限をしている病院数の割合をみると、最も高い診療科は産婦人科であり、最も低い診療科は麻酔科である。19年6月末との比較では、産婦人科は減少しているが、その他の診療科は増加している。また、26年6月末との比較では産婦人科、精神科、内科で減少し、小児科、整形外科、外科、麻酔科で増加となっている。

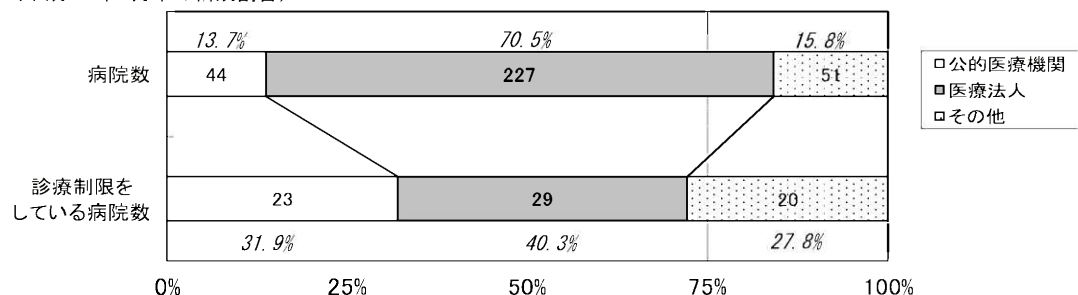
(2) 開設者別の医師不足による診療制限の状況



(平成26年6月末の構成割合)



(平成27年6月末の構成割合)



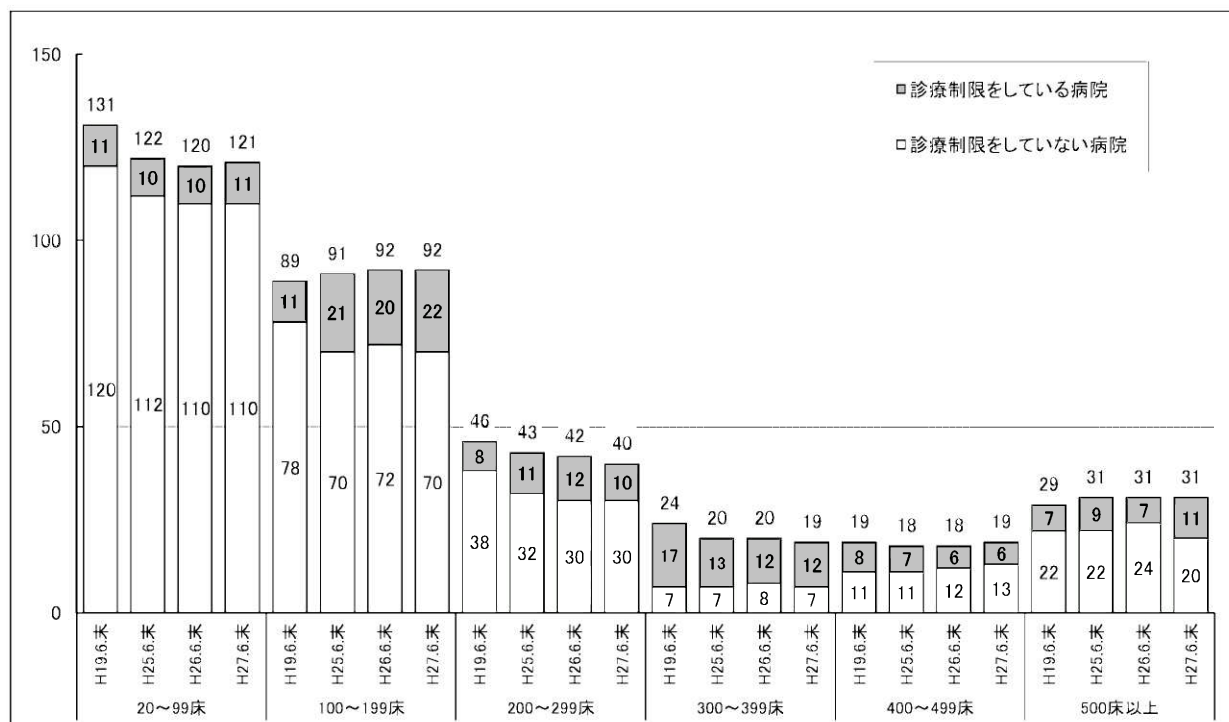
- 開設者別の病院数をみると医療法人が開設している医療機関が最も多く、診療制限をしている病院数も医療法人が開設している医療機関が最も多い。
- 診療制限をしている病院数の割合は公的医療機関が最も高い。県内総病院数に占める公的医療機関の割合は13.7%であるが、診療制限をしている病院数では31.9%を占めており、医師不足による診療の影響は公的医療機関で特に大きいものとなっている。

本調査における開設者の区分

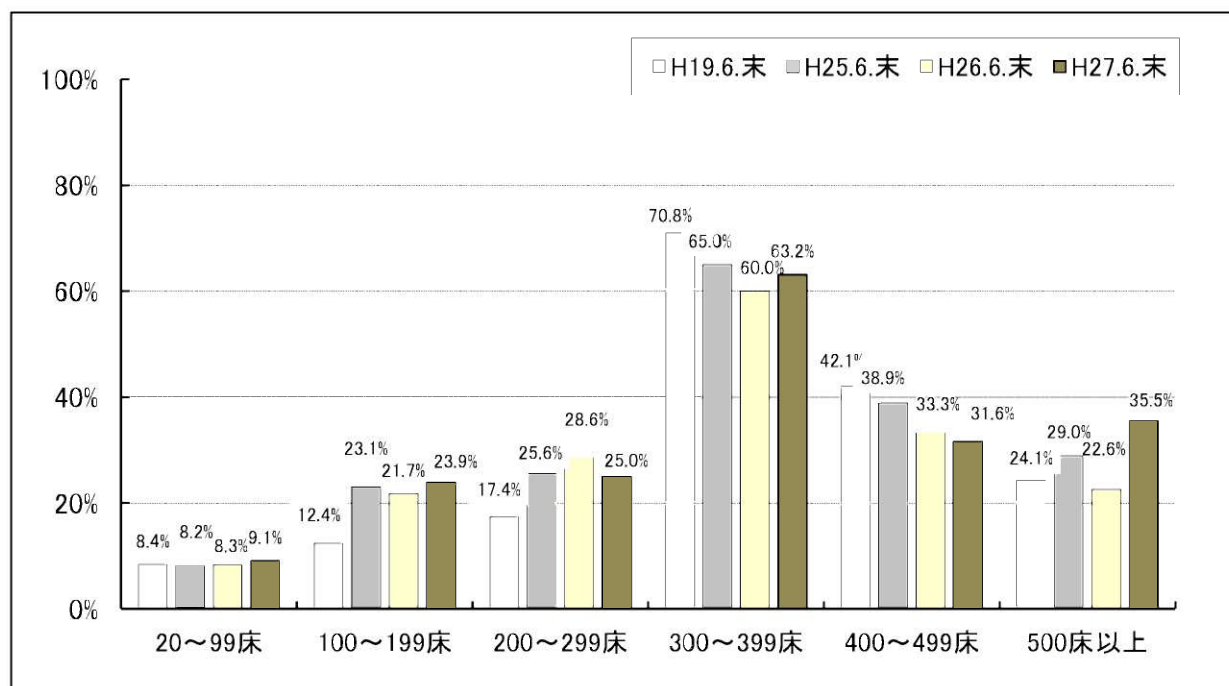
- ・ 公的医療機関（医療法31条を適用）
都道府県、市町村、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、厚生農業協同組合連合会が開設する病院
- ・ その他
国、独立行政法人、社会保険関係団体、公益法人・学校法人等の法人、会社、個人が開設する病院

(3) 病床規模別による比較

ア 病床規模別の医師不足のための診療制限の状況



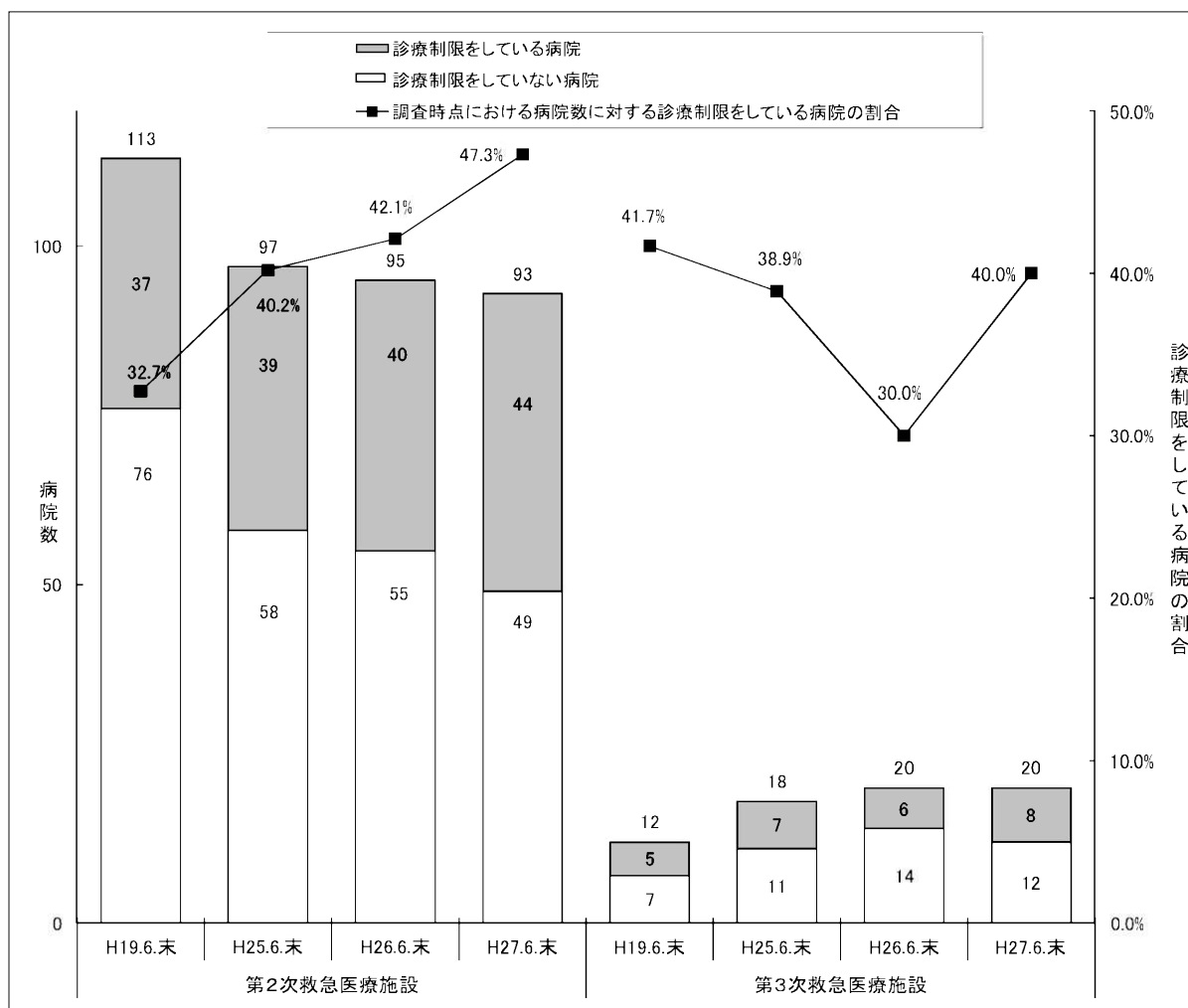
イ 病床規模別の診療制限をしている病院数の割合



- 病床規模別の病院数をみると、20～99床の病院が最も多く、300～399床と400～499床の病院が同数で最も少ない。診療制限をしている病院数は、100～199床の病院が最も多く、400～499床の病院が最も少ない。
- 診療制限をしている病院数の割合をみると、300～399床の病院が最も高くなっており、医師不足による診療への影響は、300～399床の病院で特に大きいものとなっている。

(4) 救急医療施設の状況

ア 第2次及び第3次救急医療施設における医師不足のための診療制限の状況



- 第2次救急医療施設の病院数は、近年減少傾向となっているが、26年6月末からみると診療制限をしている病院数は増加している。
- 第3次救急医療施設の病院数は昨年度と増減が無かったが、診療制限をしている病院数は増加している。
- 診療制限をしている病院数の割合は、第2次救急医療施設は増加傾向であり、第3次救急医療施設は減少傾向であったが、本年度は増加している。

※第2次救急医療施設

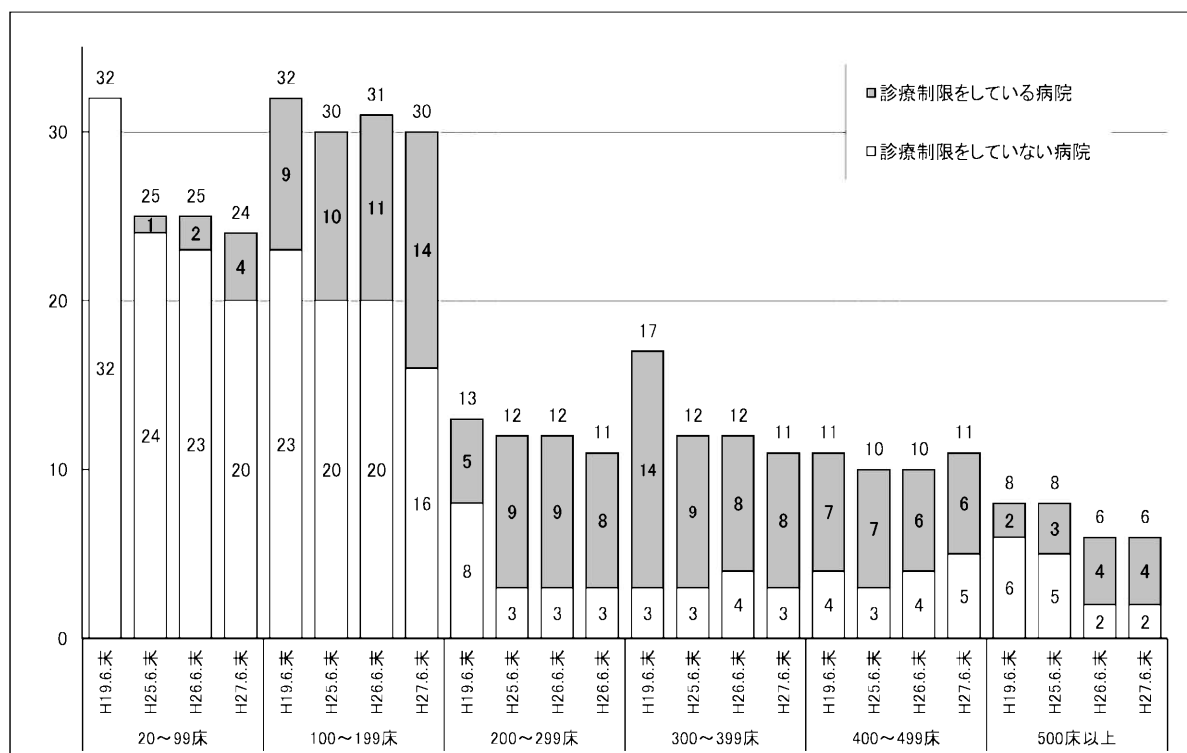
夜間や休日に輪番にて入院又は緊急手術を要する重症救急患者に医療を提供する病院

※第3次救急医療施設

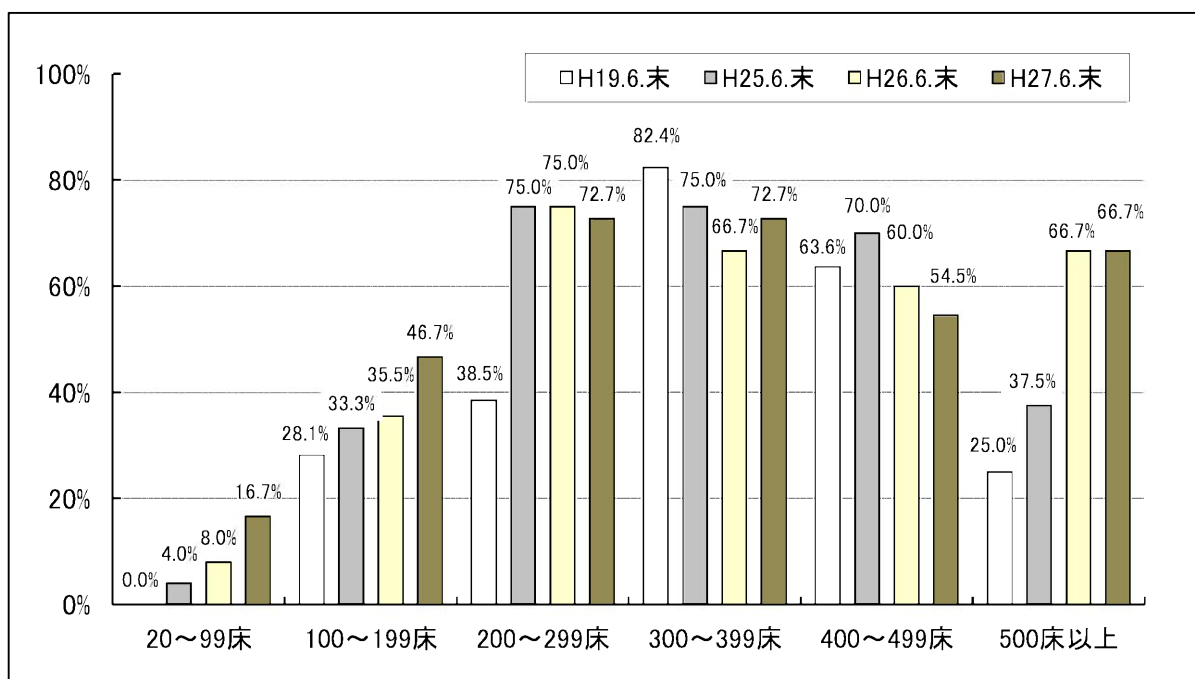
第2次救急医療施設では対応できない脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷、熱傷、小児の特殊診療などの重篤な救急患者に、24時間体制で高度な医療を総合的に提供する病院（救命救急センター）

イ 第２次救急医療施設における病床規模別の状況

(ア) 第２次救急医療施設における病床規模別の医師不足のための診療制限の状況

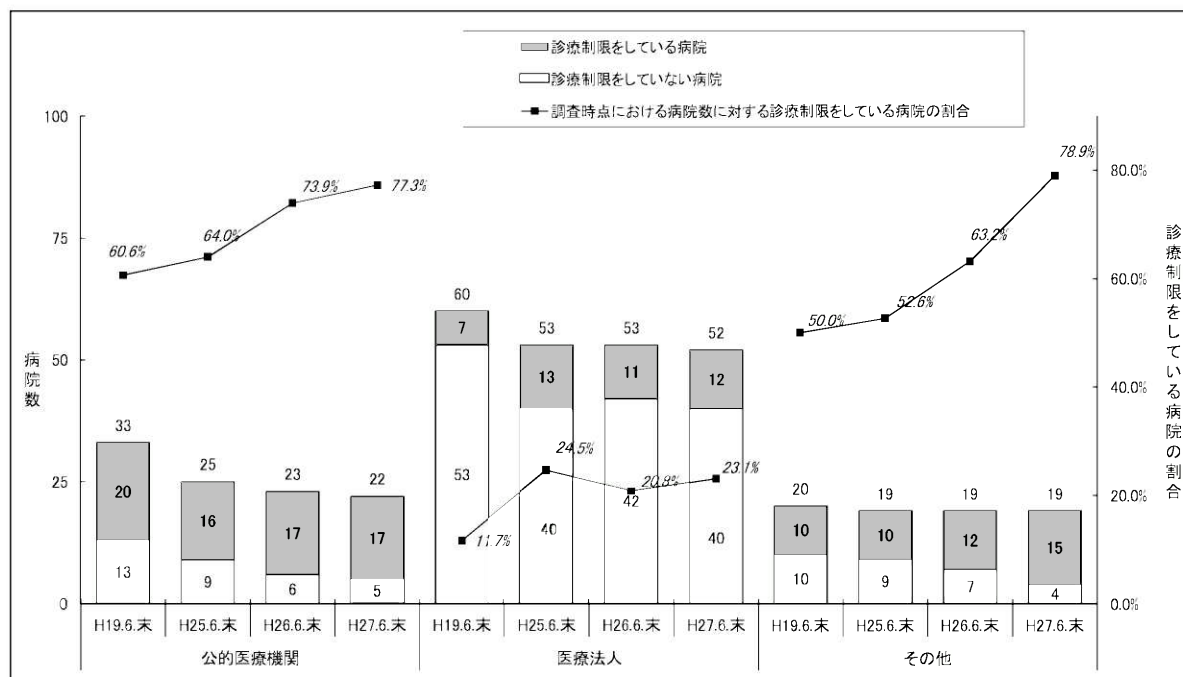


(イ) 第２次救急医療施設における診療制限をしている病院数の割合

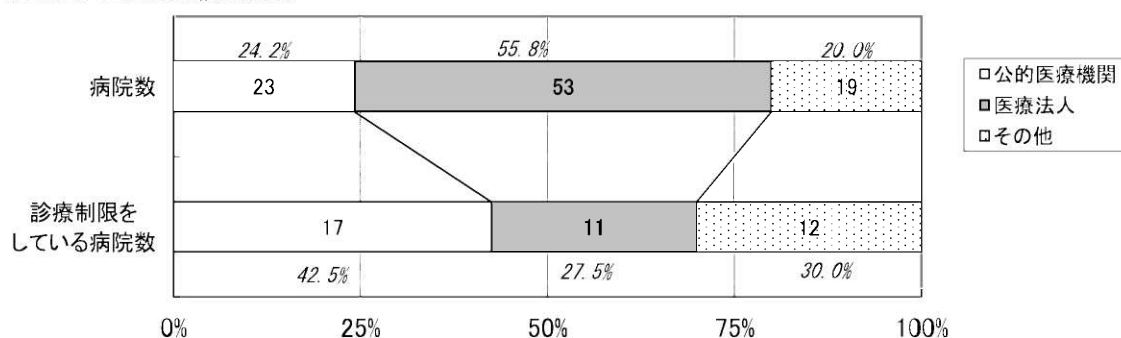


- 第２次救急医療施設における病床規模別の病院数をみると、１００～１９９床の病院が最も多く、診療制限をしている病院数についても１００～１９９床の病院が最も多い。
- 診療制限をしている病院の割合は２００床以上の病院で高く、規模の大きな第２次救急医療施設病院で医師不足の影響が大きくなっている。

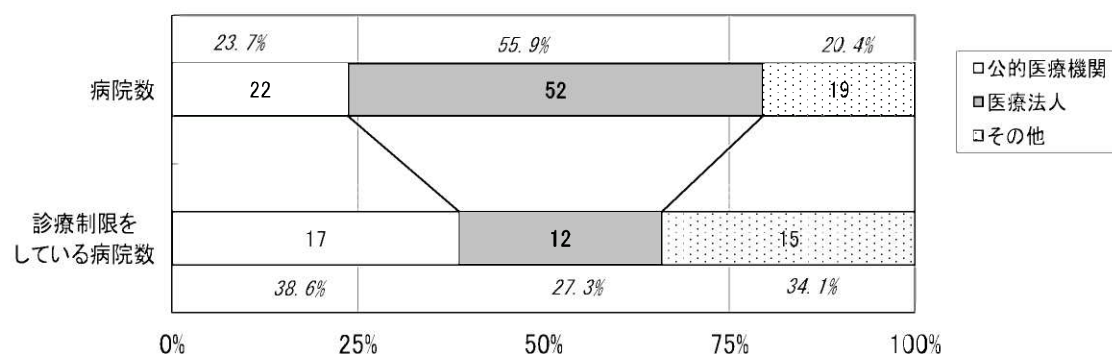
(ウ) 第2次救急医療施設の開設者別医師不足による診療制限の状況



(平成26年6月末の構成割合)



(平成27年6月末の構成割合)



- 第2次救急医療施設の開設者別の病院数をみると、病院全体と同様に、医療法人が開設している医療機関が最も多いが、診療制限をしている病院数は公的医療機関が最も多い。
- 第2次救急医療施設に占める公的医療機関の割合は23.7%であるが、診療制限をしている病院数では公的医療機関が38.6%を占めており、第2次救急医療施設における医師不足による診療への影響は公的医療機関で大きなものとなっている。

3. 参考

(1) 圏域別診療制限の状況

(過去3か年)

2次医療圏	19年6月末			25年6月末			26年6月末			27年6月末		
	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合
名古屋	136	20	14.7%	132	28	21.2%	130	26	21.5%	129	31	24.0%
海部	11	2	18.2%	11	2	18.2%	11	2	18.2%	11	2	18.2%
尾張中部	5	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%
尾張東部	19	2	10.5%	18	1	5.6%	18	2	11.1%	19	2	10.5%
尾張西部	20	6	30.0%	19	7	36.8%	19	7	36.8%	19	8	42.1%
尾張北部	25	6	24.0%	23	7	30.4%	24	5	20.8%	24	5	20.8%
知多半島	20	4	20.0%	19	5	26.3%	19	6	31.6%	19	5	26.3%
西三河北部	20	3	15.0%	18	4	22.2%	18	1	5.6%	18	3	16.7%
西三河南部東	17	3	17.6%	17	1	5.9%	16	1	6.3%	15	1	6.7%
西三河南部西	21	5	23.8%	22	7	31.8%	22	7	31.8%	22	5	22.7%
東三河北部	6	1	16.7%	6	1	16.7%	6	2	33.3%	6	2	33.3%
東三河南部	38	10	26.3%	35	8	22.9%	35	8	22.9%	35	8	22.9%
計	338	62	18.3%	325	71	21.8%	323	69	21.4%	322	72	22.4%

(2) 圏域別特に影響の大きい診療制限の状況

(過去3か年)

2次医療圏	平成19年6月末					平成25年6月末				
	特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数					特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数				
	内 訳					内 訳				
	診療科の全面休止	入院診療の休止	分娩対応の休止	時間外救急患者受入制限		診療科の全面休止	入院診療の休止	分娩対応の休止	時間外救急患者受入制限	
名古屋	11	2	4	2	6	15	5	4	0	9
海部	2	1	2	1	0	2	0	2	1	1
尾張中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾張東部	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
尾張西部	2	1	1	1	0	5	2	1	1	3
尾張北部	3	2	1	0	1	5	4	1	1	2
知多半島	2	1	2	1	1	5	1	4	2	1
西三河北部	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0
西三河南部東	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1
西三河南部西	3	1	2	0	3	3	0	1	1	3
東三河北部	1	1	0	1	1	1	0	0	1	1
東三河南部	7	4	4	1	3	6	4	3	0	4
計	33	13	18	7	15	45	18	17	8	26

2次医療圏	平成26年6月末					平成27年6月末				
	特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数					特に影響の大きい診療制限を行なっている病院数				
	内 訳					内 訳				
	診療科の全面休止	入院診療の休止	分娩対応の休止	時間外救急患者受入制限		診療科の全面休止	入院診療の休止	分娩対応の休止	時間外救急患者受入制限	
名古屋	20	7	5	2	10	21	9	6	1	10
海部	2	0	2	1	2	2	0	2	0	1
尾張中部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
尾張東部	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1
尾張西部	2	0	1	1	1	3	0	2	0	2
尾張北部	5	4	1	1	3	5	3	2	0	3
知多半島	4	2	3	1	1	2	1	0	1	0
西三河北部	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
西三河南部東	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1
西三河南部西	2	1	0	1	1	1	0	0	0	1
東三河北部	2	0	0	1	3	2	0	1	1	2
東三河南部	7	3	4	0	4	8	3	5	0	5
計	47	18	16	9	28	47	16	18	3	27

※重複回答があるため、特に影響の大きい診療制限を行っている病院数の合計と内訳の合計は一致しない。

(3) 標榜診療科別診療制限の状況

(過去3か年)

標榜診療科	平成19年6月末			平成25年6月末			平成26年6月末			平成27年6月末		
	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合	病院数	診療制限をしている病院数	病院数に対する割合
産婦人科	72	19	26.4%	65	15	23.1%	65	15	23.1%	63	12	19.0%
小児科	145	12	8.3%	121	15	12.4%	120	13	10.8%	119	13	10.9%
精神科	108	9	8.3%	104	15	14.4%	103	15	14.6%	103	12	11.7%
内科	296	24	8.1%	281	30	10.7%	279	31	11.1%	280	30	10.7%
整形外科	208	9	4.3%	200	18	9.0%	197	15	7.6%	194	16	8.2%
外科	211	4	1.9%	183	6	3.3%	181	6	3.3%	177	7	4.0%
麻酔科	110	3	2.7%	110	5	4.5%	111	3	2.7%	108	3	2.8%

(4) 2次医療圏の区域

2次医療圏	区 域
名古屋医療圏	名古屋市
海部医療圏	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村
尾張中部医療圏	清須市、北名古屋市、豊山町
尾張東部医療圏	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町
尾張西部医療圏	一宮市、稲沢市
尾張北部医療圏	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町
知多半島医療圏	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
西三河北部医療圏	豊田市、みよし市
西三河南部東医療圏	岡崎市、幸田町
西三河南部西医療圏	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
東三河北部医療圏	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
東三河南部医療圏	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

○2次医療圏

原則として、1次医療（通院医療）から2次医療（入院医療）までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病床（精神病床、結核病床、感染症病床及び3次医療の病床を除き、診療所の病床を含む。）の整備を図るための地域単位として設定する区域（2次医療圏）です。